

令和7年7月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和7年7月15日 開会

令和7年7月15日 閉会

国見町農業委員会

令和7年7月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
石母田地区担当	斎藤光弘君
内谷・鳥取地区担当	赤坂齋君
森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
高城地区担当	渡邊秀人君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	鈴木正則君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	大勝宏二君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

---

議事日程

令和7年7月15日（火曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事
  - 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
  - 報告第 2 号 農地法施行規則第 2 9 条第 1 項該当転用届出について
  - 報告第 3 号 農地改良行為届出について
  - 議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画の決定について
  - 協議第 1 号 令和 7 年度農地状況調査について
- 6 その他
  - (1) 次回以降の総会日程について

---

午後 1 時 3 0 分開会

○事務局 皆さん、こんにちは。

大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより令和 7 年 7 月の国見町農業委員会定例総会を開催いたします。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

## 1 会長挨拶

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ち挨拶】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

## 2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 議事録署名人ですが、こちらから指名してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 2番、佐久間久子委員、10番、斎藤勇子委員にお願いいたします。

---

### 3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において八巻信嗣推進委員、渋谷憲道推進委員から欠席がございました。また、黒田武推進委員からもただいま連絡があったようでございます。欠席でございます。

---

### 4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

---

### 5 議事

#### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

2番。

○2番（佐久間久子君） この森山、49番と50番なんですけれども、ここはたしか改植事業してきれいにしましたよね。改植事業の年数は切れているんでしょうか。何か機械も出しているのを見たことがないような気がするんですけども、改植事業したらもう出さなくちゃいけないんだよね、町に対して。

○事務局 ある程度なったらなんですよ。

一応ここにつきましては、借人のほうからしたいということで、この借主からということだったので、この辺は関係はやっているとは思いますが。農協も通していることですし。

○2番（佐久間久子君） 貸人はそこを作るといって、誰かほかの人に借りている、借りるとか。

○事務局 今このところはそこまで見つかってはいないでしょう。

○2番（佐久間久子君） 分かりました。

○事務局 ただ、借人の方がやれなくなったのでという考えで。

○2番（佐久間久子君） それは聞いていたんですけども、できないと分かった。

○会長（八島富一君） その他ないですか。

ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 報告第1号は報告のとおりといたします。

#### **報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について**

○会長（八島富一君） 次に、報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

○7番（赤坂正弘君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、29条第1号というのは、この200平米の敷地の中で、多分今回だけの建物の許可ですよ。

○事務局 はい。

○7番（赤坂正弘君） だから、何かあってもう一回建て直すなんていうことはできないということですか。

○事務局 あくまでも農業用施設を入れるためのものということで、今回届出というか、今回特別な……

○7番（赤坂正弘君） そうすると、もう一回農業用倉庫ということは大丈夫なんですか。

○事務局 もう一回。

○7番（赤坂正弘君） 例えば自然災害で壊れたとか、そうなったとき、そうするともう一回ここには建てられるんですか。

○事務局 自然災害までは想定はしていなかったんですけども、基本農業用施設をやる場合は、こういう、通常は転用とか、県の許可とかであるんですけども、そういうどうしても場合は、こういう200平米まではそういう農業をやる方のために、簡易というとあれですけども、届出でいいですよという内容のものになっています。

○7番（赤坂正弘君） 分かりました。

○事務局 災害まではちょっと想定しておりませんでした。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） ないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

### 報告第3号 農地改良行為届出について

○会長（八島富一君） 次に、報告第3号 農地改良行為届出についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第3号 農地改良行為届出について説明】

○会長（八島富一君） ただいま説明が終わりました。

この報告第3号についてご質疑ございませんか。

6番。

○6番（佐藤浩信君） この土地誰が耕作するの。

○事務局 ここにつきましては、私が聞いている限りは届出者がやるということでございます。

○6番（佐藤浩信君） 大丈夫。

○事務局 そこはお話しいたします。

○6番（佐藤浩信君） ほかということは全部放置されちゃっているんだけど、ここだけできるの。収穫見たことない。土地を取得しているの。

○事務局 お知り合いなんですか。

○6番（佐藤浩信君） 知っているよ。

○事務局 お知り合いでした。

○6番（佐藤浩信君） 分からなくて調べてなんてないよ。

○会長（八島富一君） 2番。

○2番(佐久間久子君) 盛土した後に、確実に畑、なんか再利用するという保証はあるんですか。ただ更地にしてそのままにして、盛土して終わりとかとはならない。

○事務局 一応それを防ぐために、20センチは畑の土を入れてくださいということをお願いはしましたという感じなんですけれども。

○2番(佐久間久子君) それは要チェック。

○事務局 はい。

○2番(佐久間久子君) では、農地パトロールのときに、地区の担当者に進行を見てもらうということによろしいでしょうか。

○事務局 そうなりますね。

あとは業者もありますので、その部分は次回会ったときはもうできないような形になりますね。

○2番(佐久間久子君) よくみんな怒られてくる。

○事務局 やはり途中であれだと……

○2番(佐久間久子君) だから、途中で止めちゃって、またというのがないとも限らないので。

○事務局 一流建設業者さんですし。

○2番(佐久間久子君) それは建設業者さんはいいいだけけれども、その後に、盛土した後にきちんと畑にするという、盛土20センチ、土やるということが書いてあるので、その後、きちんとやるかどうかという確認をお願いしたいということです。

○事務局 分かりました。

○会長(八島富一君) 進行主任は確認のあれがないんですけれども、松浦勝美推進委員が問題ないんじゃないかということで上がっているんですけれども、一言どうですか。

○推進委員(松浦勝美君) 現地は確認はしてきましたが、そうならないようにさんざん中で、ちゃんと農地として使うんだよねというような話をしたんですが、誰がどうという段階までは話が発展していなくて、今後地域としてこの地主の方が私やらないとなれば、誰かに声をかけるとかというような活動は続けたいと思います。

○会長(八島富一君) ありがとうございます。

1年間にわたってやるわけ、これ。

○事務局 はい。

○会長(八島富一君) 長いね。

その他ございませんか。

赤坂委員。

- 鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） この場所は、前、宅地で家ありましたよね。
- 2番（佐久間久子君） 壊したよね。
- 鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） いや、届出者の家だよ。多分21-1と21-2が宅地で何か……
- 6番（佐藤浩信君） 実家だから。
- 2番（佐久間久子君） 実家だけど。
- 事務局 宅地です。
- 2番（佐久間久子君） 宅地だよね。
- 鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） それを畑に戻した、農地に戻した。
- 事務局 宅地も一段低いのもう。
- 鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） そこも盛土しちゃうわけでしょう。
- 事務局 そこに盛土します。
- 鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） 宅地の扱いはよくない。
- 事務局 一応農業委員会としては、現況なので。
- 7番鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） 農地としてみなしているのかい。
- 事務局 みなし、そうですね、そういうところもあります。地目は宅地でも、畑として使っているところもありますので、そういう扱いとして捉えています。
- 会長（八島富一君） 6番。
- 6番（佐藤浩信君） そんなこと言うといっぱい心配になってくるのは、道路はさんで向こう側にも田んぼあったよね。いや、結構詳しいよ、俺。
- 事務局 今回の……
- 6番（佐藤浩信君） 西側、家挟んでこっちの反対側というの、大木戸側に田んぼあたりなんかしているんだよね、あそこはね。
- 事務局 圃場整備のところじゃなくて。
- 6番（佐藤浩信君） 道路挟んで反対側に。まあ、いや、言ったってしょうがない。ごめん。
- 事務局 話はします。
- 会長（八島富一君） では、進めます。

その他ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なければ、報告第3号は報告のとおりといたします。

### 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番から5番の案件に関しまして、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますのでご了承願います。

それでは、説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与制限に該当しない案件）説明】

○会長（八島富一君） 議事参与に該当しない案件の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

6番。

○6番（佐藤浩信君） これというのは、連続して2筆あったんじゃないかなったっけ。

○事務局 ここにつきましては、その方との、借りる予定の方なんですけど、その付近をやっておりまして、そこだけちょっと何か抜けていたみたいだったので、そこもということで。

○6番（佐藤浩信君） 分かりました。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号の議事参与に該当しない案件について、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員でございます。

よって、該当しない案件につきましては、計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第1号の議事参与に該当する案件について審議します。

6番、佐藤浩信委員は退席をお願いします。

〔6番 佐藤浩信委員退室〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与に該当する案件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑ございませんか。

委員の皆様、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号の議事参与に該当する案件について、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第1号の議事参与に該当する案件については、計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔6番 佐藤浩信委員入室〕

#### 協議第1号 令和7年度農地状況調査について

○会長（八島富一君） 次に、協議第1号 令和7年度農地状況調査についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 令和7年度農地状況調査について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

ご意見等あれば、どうですか。

○6番（佐藤浩信君） 熊鈴でも買って、いや、本当に。

- 事務局 分かりました。熊鈴。
- 7番（赤坂正弘君） おらなんか自分で買ってやっているのよ。
- 6番（佐藤浩信君） どこで売っているのかも知らないもの。
- 事務局 産業振興課で貸し借りやっているよね。
- 6番（佐藤浩信君） あるんだね。
- 事務局 多分何個かあるはずなので。
- 6番（佐藤浩信君） だって、この間、襲われて死んだ人というのは、〇〇の地区くらいなんだよね、場所が。村から降りていくと、あれに……
- 7番（赤坂正弘君） 隣の話だ。
- 事務局 スプレーかなんかも用意しますか。
- 6番（佐藤浩信君） いやいや、熊に殺されちゃったでしょう。
- 事務局 福島町の話ですね。
- 6番（佐藤浩信君） うん。同じ〇〇だよ。
- 会長（八島富一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 会長（八島富一君） なければ議事についてはこれで終了といたします。  
続いて、その他に入ります。

---

## 6 その他

### （1）次回以降の総会日程について

- 会長（八島富一君） 次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、私のほうから、その他の（1）次回以降の総会日程について説明いたします。

議案集の一番最後のページをお願いいたします。8月の予定が8月19日火曜日、この場所で総会でございます。

そして9月でございますが、次の一番最後のページですね、私らのほうの予定でいきますと、9月17日か9月18日をお願いしたいと思います。

〔「17日をお願いします」と呼ぶ者あり〕

- 会長（八島富一君） それでは、9月17日にやりますので、17日、同じ時間でいいですか。

8時30分。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） その他事務局から何かありますか。

○事務局 【令和7年度の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、視察研修について説明】

○会長（八島富一君） 最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 2番。

○2番（佐久間久子君） 農業に関係ないんですけども、〇〇のところの道路が、脇がすごい草なんですけれども、あれはどこで刈るんですか。

○事務局 あれは町道ですよ。

○2番（佐久間久子君） 何かすごい、草がとにかく。

○事務局 町道であれば、交通に支障があるようであれば、道路の上の出ている部分については町のほうでやるんですけども、基本的にはこの所有者、木の生い茂っているところの所有者さんがやっただけだとありがたいというところなんです。誰が持っていらっしゃるかというのはあれですかね。

○2番（佐久間久子君） だって、あそこ〇〇の畑でしょう、あそこ誰だっけ、〇〇ところの先はあれでしょう。家で借りている分は家でやってもいいんですけども、ここの部分ですよ。あそこ〇〇の畑、誰も今借りていないし、下はうちで借りているから。

○会長（八島富一君） 遠慮しないで佐久間さんが。

○2番（佐久間久子君） いや、無理、無理。何をおっしゃいますか。回りの人が結構木が邪魔になるというから勝手に切っただけなんですけれども、とにかく見通しが悪い。

○事務局 そうですね。

○2番（佐久間久子君） つるが伸びてきてすごいんだよね。

○事務局 あそこはちょっと、そこに限らずあの辺は、〇〇ですよ。

○2番（佐久間久子君） あそこ、〇〇のところは町のほうで少しだけ。

○事務局 あそこは一応定期的に草刈りはやっているようなんです。

○2番（佐久間久子君） あそこはやってもらっているんですけども、道路のほうはやらないね。

○事務局 道路のほうになると、結局道路本体であれば町が所有しているので町で維持管理するんですけども、そこの脇の土地から出てきている草というのは、所有者が結局処理すべき問題というふうに判断してしまうので、だから、ちょっと草刈ってくださいとか、本当に邪魔になっているのでお願いしますということぐらいしかできないですね。

○2番（佐久間久子君） カーブのところが危ないかなと思って、あそこに行くときちょっと利用するんですけども、とにかくすごいんで、では、検討してもらって……。

○事務局 ちょっと建設課のほうには話はしておきますので、多分でも、そういう話は多いんですけども、結局農地でも何でもいいんですけども、民地から出てきている木というのは、勝手にこっちで切るといのはちょっと、財産扱いになるのでという話になっちゃうんですね。ですから、ご協力いただくという形で。

○2番（佐久間久子君） では、うちで借りている分はうちでなるべく刈るようにしますけれども、あとは町のほうでいいかな、除草剤降るわけにもいかないしね。

○事務局 大丈夫だと思いますよ、人のことは言えないですけども。

○2番（佐久間久子君） ほかの人の土地だからね。

では、借りている分はうちでちょっとだけ。

○事務局 そこはやる人いないですよ。○○のところは。

○2番（佐久間久子君） やらないからうちで借りたんですけども、うちでもう手いっぱい。草刈りも。

○事務局 ○○でも切るときにちょっとやってもらえないかと、文化財担当しているところにちょっと話ししてみます。

○2番（佐久間久子君） あその道路ね。

○事務局 ○○とかも加工ということで切った経過もあるようなので、そこはちょっと相談してみます。お客様を迎えるに当たってちょっとあれだからということで。

○2番（佐久間久子君） ○○は見に行く人もいるので、畑通って、うちの畑のところ通っていくけれども。

○事務局 相談してみます。

○2番（佐久間久子君） 分かりました。お願いします。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） なければ、これで本会議を閉じます。  
ありがとうございました。

午後 2 時 1 7 分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和7年7月15日

国見町農業委員会議長 (会長) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (2番委員) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (10番委員) \_\_\_\_\_ (印)

会議書記 (事務局長) \_\_\_\_\_ (印)